

2026 年 8 月 4 日

「小学館 人権委員会」の設置について

小学館は、2026 年 8 月 3 日開催の取締役会において、人権に関する取り組みを推進するため、新たに「人権委員会」（委員長 専務取締役・花塚久美子）を設置することを決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

当社は、本年 3 月に「人権方針」を公表いたしました。今後はこの方針を礎として、事業活動及びコンテンツ創出に関わるあらゆる場面において人権を尊重し、人権侵害の未然防止と再発防止に継続的に取り組んでまいります。人権委員会はその取り組みを着実に進めるための専門組織となります。

委員会は、人権に関する重要事項について専門家の助言を受けながら経営への提言を行うとともに、人権デュー・ディリジェンスの推進、人権教育・啓発活動の実施、被害の申し立てと救済の仕組み（グリーバンスメカニズム）の整備などを通じて、被害を受けられた方々や関係者の心情に配慮しながら全社的な人権リスクの把握と改善に取り組んでまいります。

当社は人権を企業活動の最重要課題の一つと位置づけ、すべての人の尊厳が守られ、それぞれの力が伸びやかに発揮される環境の中、自由で豊かな創造を育める企業でありたいと考えております。作家・クリエイターの皆様、当社の事業を支えてくださるお取引先様、関係者の皆様との対話を大切にしながら、「ことば」と「表現」を仕事の原点とする企業としての役割を果たし、皆様からより深い信頼を得られるよう、真摯に取り組みを推進してまいります。

以上

株式会社 小学館